

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年11月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	放射性廃棄物処理設備制御室にある計算機プリンタに紙詰まりを確認した。当該プリンタを点検・修理。	
2	3号機	中央制御室机にある保安電話受話器盤の電源装置に異常を示す警報の発生を確認した。当該電源装置を点検・修理。	
3	5号機	消火系サービス建屋給水元弁または消火系5・6号機用連絡弁、いずれかの弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	その他	荒浜側補助ボイラー(5A)水位計(右側)計装配管に詰まり、および上部遮断弁の固着を確認した。当該配管を点検・清掃、および当該弁を点検・修理。	
5	その他	協力企業社員が当社設計関連書類を紛失したことを確認した。なお、機微情報、個人情報および核物質防護に関わる情報は含まれていない。	